

第 59 回資金管理業務諮問委員会 議事録(確報)

1. 日時:平成 26 年 12 月 9 日(火)10 時 00 分～12 時 10 分
2. 場所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第 1・第 2 会議室
3. 出席者:永田委員長、大石委員、鬼沢委員、小島委員、酒井委員、山下委員
以上 6 名出席
その他 公益財団法人自動車リサイクル促進センター事務局(議案説明者を含む)、経済産業省・環境省担当官が出席
4. 議題:①平成 26 年度第 2 四半期(4～9 月)決算報告(案)について
②平成 26 年度第 2 四半期の運用の評価について
③次期資金管理料金の考え方について
④その他

5. 議事録

(1)議題①について

平成 26 年度第 2 四半期(4～9 月)決算報告(案)について、事務局から、資料 3-1 から資料 3-7 にて説明し、案のとおり承認された。

<意見>

【委員】

エアバッグ類、フロン類の預託平均単価が予算と比べて低いのはなぜか。

【事務局】

具体的なところは把握していないが、各メーカーのリサイクル料金の値下げによるものと観られる。

【委員】

予算は前年度実績を基に設定し、今年度の平均単価が前年度よりも下がっている旨を付記すること。

【事務局】

了解した。

【委員】

番号不明被災自動車の引渡しや払渡しなどの状況を整理し、リサイクル処理も終わりに近付いているという状況を次回以降報告予定の最終レポートに織り込むこと。

【事務局】

了解した。

(2) 議題②について

平成26年度第2四半期の再資源化預託金等の運用の評価について、事務局から資料4-1から資料4-3にて説明し、案のとおり承認された。

<意見>

【委員】

証券会社の情報提供能力に差はあるか。

【事務局】

保有債券の発行体の信用格付けが引き下げられた時等にマーケットの動き等をヒアリングするものであるが、各証券会社が持つ情報に大きな差があるものではない。

【委員】

購入債券の一社当たりの比率が最高61.3%ということだが、これは過去の実績と比べて、どの程度に位置付けられるものか。

【事務局】

過去2年間の実績では、平成24年度に最高84%の購入比率を占める証券会社があり、今回の61.3%の比率が特別に高い数値ということはない。

【委員】

各証券会社の示す債券の単価の差はどの程度か。
また、その差は年間あたりの金額ではいくらになるか。

【事務局】

一番良い条件と最下位の条件の差は3銭程である。
年間1,000億円の債券を購入した場合、3,000万円程度である。

(3) 議題③について

次期資金管理料金の考え方について、事務局から資料5-1から資料5-3にて報告し、承認された。

<意見>

【経済産業省】

産業構造審議会及び中央環境審議会自動車リサイクル制度の評価・検討をしているが、今後、特預金の使い道等を議論する中で、次期資金管理料金の設定にも影響が及ぶ可能性がある。そちらの議論と兼ね合いながら、本件の結論を出していきたい。

【委員】

了解した。

【委員】

資料5-3の参考1の登録車の長期予測について、楽観シナリオよりも悲観シナリオの台数が多くなっているのはなぜか。

【事務局】

最尤/楽観/悲観の各シナリオは、資料 5-3 の1. (3)①にある予測式の基となる各指標に対応したものであり、登録車/軽自動車每で見ると必ずしも台数が多いものが楽観、少ないものが悲観というものではない。ただし、合計台数では楽観シナリオが多く、悲観シナリオが少ない。

【委員】

楽観・悲観のネーミングがシナリオに対応したものであることがわかるように資料に付記すること。

【事務局】

了解した。

【委員】

新車販売台数の予測に用いた女性の運転免許保有者数等の各指標の相関係数は、いつからいつまでの実績を基にしたものか。

【事務局】

1990年から2013年である。

【委員】

資料5-3の参考2で示される各データが1990年から2013年までの実績を基にしていることがわかるように付記すること。

【事務局】

了解した。

【委員】

構内車等の引取時預託台数についてはこれまでの実績から予測はできないのか。

【事務局】

構内車等と長期抹消車両を区別できないため、構内車等のみの引取時預託台数実績を把握することはできない。

【委員】

長期抹消車両が減少する一方で、構内車等が引取時預託の中心となり発生し続けるのなら、特殊な状況下で使用されている構内車等の具体的な状況をもう少し整理すること。

【事務局】

了解した。

【委員】

3)の引取時預託台数について、実績は2013年度までであることから、わかるようグラフを修正すること。

【事務局】

了解した。

【委員】

今後のスケジュールを教えてください。

【事務局】

来年(平成27年)の2月及び6月の当委員会にて、料金について審議・承認を頂いた後、8月に両大臣へ認可申請を行い、平成28年4月から新料金の適用を予定している。

【委員】

資料5-1の2の表の計画において、「自動車製造者及び日本自動車輸入組合からの負担金収入」と、支出の「メーカー負担の費用」が一致しないのはなぜか。

【事務局】

本来は収入と費用は一致しなければならず、収入の額は11,347百万円であるべきだが、当初計画策定時における四捨五入による誤差と推測する。

【委員】

わかるように資料に付記すること。

【事務局】

了解した。

【委員】

資料5-1の2の表の「情報システム機器のリース費用、外部委託費等」について、メーカー負担分は明示されているが、折半の残りの分がユーザー負担の費用であることもわかるよう資料を修正すること。

【事務局】

了解した。

【委員】

資料5-1の4の4)理解普及活動費において、見通しが計画を若干下回っているが、現在の予算が年間数千万円であることから、実際はもっと計画を下回るのではないか。

【事務局】

法施行当初、新たなリサイクル制度の周知のため、先行して多くの費用を使ったことにより、計画を若干下回るに留まった。

(4)議題④について

『自動車リサイクルの広報のあり方についての消費者懇談会』の開催報告について、事務局から資料6にて報告し、了承された。

<意見>

【委員】

本財団に対する意見を頂く前に、参加者にはどのような説明を行ったか。

【事務局】

事前にホームページをご覧頂き、また、自動車リサイクル制度の概要をまとめたものを配り、読んで頂いた上でご意見を頂戴した。

【委員】

発信力のある方15名に集まって頂いたが、自動車リサイクルについて知らない方が圧倒的に多かった。最後に「よくわかった」「勉強になった」という感想があり、このように地道に周知することが大切であると感じた。

以上